

資料 2

発達障がい者支援施策の 実施状況等について

(令和 2 年度 12 月末)

目次

1. 早期発見から早期発達支援へ

乳幼児健康診査等の充実	
健診従事者への研修の実施	P. 17
乳幼児発達相談体制の強化	P. 18
4・5歳児発達障がい相談	P. 18
発達支援の充実	
発達障がい児専門療育	P. 1
発達障がい基礎講座(親支援講座)	P. 2
ソーシャルスキル講座(親支援講座)	P. 2
ペアレント・トレーニング(親支援講座)	P. 2
啓発DVDの配布	P. 2
その他の取組み	P. 3
教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)	
幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施	(市立幼稚園教諭) P. 19
	(私立幼稚園教諭、保育士) P. 22
発達障がい児等特別支援教育相談事業	P. 24
民間保育園等発達障がい児等相談事業	P. 24
障がい児保育巡回指導講師派遣事業	P. 30
保育所等における発達支援プログラムの活用	P. 30

2. 学齢期の支援の充実

特別支援教育の充実	
巡回相談体制の強化	P. 25
特別支援教育サポーター	P. 26
発達障がい研修支援事業	P. 20
啓発資料の配布	P. 21
発達支援の充実	
(1. 、5 参照)	P. 4
その他の取組み	P. 4
自立支援の充実	
児童養護施設での発達障がい児自立支援事業	P. 28
キャリア教育支援事業	P. 27
その他の取組み	P. 4

3. 成人期支援の充実	
自立支援の充実	
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援	P. 5
就労支援の充実	
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援	P. 6
発達障がい者就労支援コーディネーターの配置	P. 31
その他の取組み	P. 32

4. 家族に対する支援の充実	
ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施	P. 7
ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施	P. 7
その他の取組み	P. 7

5. 地域の相談支援の充実	
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等	P. 9
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	P. 9
発達障がい者支援マップ	P. 13
その他の取組み	P. 13

6. 支援の引継ぎのための取組	
発達ノート	P. 14
サポートブック	P. 29

7. 市民への啓発	
「世界自閉症啓発デー」「発達障がい啓発週間」普及啓発活動	P. 15
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	P. 16
その他の取組み	P. 16

1. 早期発見から早期支援へ

発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童への療育や保護者への研修等を実施する。

発達障がい児専門療育

【事業概要】

広汎性発達障がい(自閉症スペクトラム障がい、自閉症及びアスペルガー症候群を含む)の診断を受けた3歳(年少児)～小学3年生までの児童を対象に、児童への個別的・専門的な療育と保護者への研修を行い、親子通園により保護者が療育に参加しながら児童の特性を理解し、療育場面で身に付けたことを日常生活の場に広げ育見を行うことができるよう支援する。

実施期間：1年間〔専門療育20回・保護者研修10回〕

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況（12月末）】

【専門療育機関の状況】		令和2年12月末現在		
機関名称	(所在区)	未就学児	学齢児	合計
児童デイサービスセンターan	(淀川区)	40	20	60
大阪市更生療育センター	(平野区)	40	-	40
bonキッズ谷町	(天王寺区)	20	20	40
bonキッズ北堀江	(西区)	20	20	40
こども発達支援センターaz	(住吉区)	30	30	60
大阪発達総合療育センターあさしお園	(港区)	40	-	40
		190	90	280

【利用登録者・利用者等の状況】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	計	
利用登録者	482	320	349	340	350	309	346	182	2678	未就学 2204 学齢 474
療育利用者	160	200	280	280	280	280	280	280	2040	未就学 1356 学齢 684
辞退者	35	40	66	52	69	90	61	25	438	未就学 241 学齢 197

令和2年度は令和2年12月末現在

【専門療育機関における個別支援会議の開催】

専門療育を利用している児童やその家族の課題に対し、関係機関の支援者が同じ目線で支援できるように、療育の現状も含めて情報共有を行う。

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
開催回数		7回	7回	2回	7回	2回	2回	1回

令和2年度は令和2年12月末現在(2～3月に2回開催予定)

【専門療育機関連絡会】

更なる療育の質の向上を目的に、療育機関運営に係る課題の把握、困難事例や改善策の共有等を行う。

年度	開催回数	内容
H27	1	療育機関効果検証結果について、個別支援会議開催状況、意見交換、事業所見学
H28	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
H29	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
H30	1	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学 9月は台風のため中止
R元	1	個別支援会議開催等報告、意見交換
R2	1	個別支援会議開催等報告、意見交換

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

【令和元年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：令和元年度に専門療育を利用し終了した児童の保護者

(n= 150)

発達障がいの特性について理解できたか		療育が日常生活に役立つと思うか		こどもに良い変化は見られたか		療育で学んだことを家庭でも実施したか	
理解できた	理解できなかった	思う	思わない	見られた	見られなかった	実施あり	実施なし
149	0	147	1	143	6	142	5
99.3%	0.0%	98.0%	0.7%	95.3%	4.0%	94.7%	3.3%
(無回答 1名)		(無回答 2名)		(無回答 1名)		(その他1名・無回答2名)	

専門療育事業を利用した90%以上の保護者が、発達障がいの特徴について理解ができ、療育が日常生活に役立つと考えており、実際の生活の中でこどもの良い変化を実感し、療育で学んだことを家庭でも取り入れて実施したという結果となっている。

【平成29年度専門療育修了者アンケート結果】(令和2年1月実施)

対象:療育終了後1年以上経過した保護者 279名

(n= 63)

療育が日常生活に役立っているか		療育を受けたことでお子さんに変化は見られましたか			療育の効果は現在も継続しているか (良い変化あり:50名のうち)	
役立っている	役立っていない	よい変化	変化なし	困難感増加	継続している	継続していない
57	6	50	13	0	46	4
90.5%	9.5%	79.4%	20.6%	0.0%	92.0%	8.0%

専門療育事業を利用することで、日常生活に役立っており、療育の効果も継続している

令和3年度予定・方向性 など

- ・引き続き、6機関定員280名で専門療育を実施する。
- ・個別支援会議や専門療育機関連絡会を積極的に開催し、関係機関、療育機関の情報共有を図る。

発達障がい基礎講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、障がいの特性や支援方法についての講座を実施する。

【取組状況】

「5.地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」(親支援講座) (9ページ~11ページ) 参照

ソーシャルスキル講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、対人関係を円滑に進めるための具体的な行動を身につけるため、年齢や特性に応じた家庭での取り組み方についての講座を実施する。

【取組状況】

「5.地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」(親支援講座) (10ページ~11ページ) 参照

ペアレント・トレーニング(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、適切な子育ての方法を学び、身につけるプログラムを実施する。(公開講座、連続講座、フォローアップ講座、実践報告)

【取組状況】

「5.地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」(親支援講座) (10ページ~11ページ) 参照

啓発DVDの配布

【事業概要】

広汎性発達障がいの特徴、医療機関・家庭等での支援例をまとめた「大阪市発達障がい児療育支援事業啓発DVD 広汎性発達障がいのこどもたちの理解と支援~就学前編~」を配付する。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況 (12月末)】

- ・申込によるDVDの配付を実施している。
- ・エルムおおさかホームページにて「ダイジェスト版」の試聴を実施している。

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

・家庭や所属園での支援の工夫を知るきっかけづくりとなっている。

令和3年度予定・方向性 など

・引き続き実施する。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】**令和2年度**

事業名称	事業概要
発達障がい児等子育て支援事業 (北区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児とその保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を実施し、こどもの適応行動の増加やよりよい親子関係づくりをめざす。
子育て支援事業 (都島区)	子育てイベント(年6回)や子育てEXPOの開催、臨床心理士による福祉相談により、学齢期の発達障がい児及び不登校の児童生徒及び家族への支援、発達障がいに対する理解を深めるための研修開催(年3回)などを実施する。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。
発達に課題のある子どもへの相談支援事業 (港区)	発達に課題のある子どもと保護者への支援のため、主に2～4歳児を対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する(幼児・小学生・中学生など)。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がいのある児童を養育している世帯が、必要な支援を受けられるように、保護者に対するピアカウンセリングや親子講座を実施し、発達障がいのある児童を養育している世帯が安心して子育てできるまちを目指す。
発達に課題のある子どもへの支援の充実 (生野区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、乳幼児を対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。発達障がいや療育について、保護者に正しい知識を持ってもらい、子どもへの適切なサポートができることを目指す。
発達に課題のある子どもへの相談支援事業 (旭区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児を対象とした少人数単位のフォロー教室を開催。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。
子育てカアアップ「キャッチ＆フォロー」事業 (東住吉区)	<ul style="list-style-type: none"> ・「すくすく教室」の実施(月1回)。作業療法士、保育士、臨床心理士等、保健師が子の発達を促す遊び方を助言。 ・2歳児用、4～5歳児用の前向きな子育てプログラムの実施(1クール4回、年間最大6回実施)。また、平日参加できない親を対象としたパパセミナー、ママセミナーの実施。 ・プログラムに参加した親子を対象に居場所づくりの実施。 ・個別の地域活動支援、居場所づくりに参加しない事例やプログラムをうまく活用できないケース等に個別面談等を実施し、子に対するかかわりを支援。

2. 学齢期の支援の充実

発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童生徒への療育や保護者への研修等を実施する。

事業については、

「1. 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実 発達障がい児専門療育」(1ページ)参照。

「5. 地域の相談支援の充実 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化《親支援講座》」(9ページ~11ページ)参照

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況など】

令和2年度

事業名称	事業概要
子育て支援事業 (都島区)	子育てイベント(年6回)や子育てEXPOの開催、臨床心理士による福祉相談により、学齢期の発達障がい児及び不登校の児童生徒及び家族への支援、発達障がいに対する理解を深めるための研修開催(年3回)などを実施する。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する(幼児・小学生・中学生など)。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がいのある児童を養育している世帯が、必要な支援を受けられるように、保護者に対するピアカウンセリングや親子講座を実施し、発達障がいのある児童を養育している世帯が安心して子育てできるまちを目指す。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。
子育てカアアップ「キャッチ&フォロー」事業 (東住吉区)	・「すくすく教室」の実施(月1回)。作業療法士、保育士、臨床心理士等、保健師が子の発達を促す遊び方等を助言。 ・2歳児用、4~5歳児用の前向きな子育てプログラムの実施(1クール4回、年間最大6回実施)。また、平日参加できない親を対象としたパパセミナー、ママセミナーの実施。 ・プログラムに参加した親子を対象に居場所づくりの実施。 ・個別の地域活動支援、居場所づくりに参加しない事例やプログラムをうまく活用できないケース等に個別面談等を実施し、子に対するかかわりを支援。

自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況など】

令和元年度

事業名称	事業概要
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立小中学校に在籍する発達障がいの特性等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通して児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

3. 成人期の支援の充実

自立支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、自立するためのスキルの獲得の支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援

【事業概要】

発達障がいのある人を対象に、自己理解や感情のコントロールなど、生活スキルを高めるための発達支援を行う。

【令和元年度 取組状況】

事業名	「こころとからだのワークショップ」	
対象者	平成30年～令和元年度にエルムおおさかに就労等を目的に相談来所され、まだ就労支援機関の利用に至っていない、成人期の発達障がいのある方	
目的	発達障がいのある成人期の方たちが、小グループでのグループワークを通じて、感情やそのコントロール方法、感情とからだのつながり等について学び、からだを動かすことによるリラックス効果や楽しさを体験したり、自分の得意・不得意について話し合う機会を設定することにより、就労するために大切な「健康維持」「感情のコントロール」「自己理解」への気づきと日常生活での工夫などについて学ぶ。	
開催回数	連続6回の講座（1～2回/1か月の頻度で実施）	
開催時期	R1年10月～R2年3月	
開催場所	長居障がい者スポーツセンター、大阪市職業リハビリテーションセンター	
参加者数	当事者2名、支援機関(当事者5名)、支援者の見学参加 1名	
方法・内容	方法	グループワーク(GW) + からだを動かす体験 ・GW:ワークシート活用による学習、話し合い ・からだを動かす体験:深呼吸、ストレッチ、軽スポーツなど
	GW内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目 自己紹介、感情学習(よるこび・リラックス)、きっかけカード・楽しいことの本・コーピンググッズの紹介・体験、好きなこと探し ・2回目 感情学習(うれしい・リラックスした)(どんな時に・からだの状態)、脳内ホルモンの話(人を好きになる、を含む)、感情修復ツールの作成・紹介、コーピンググッズの紹介・体験 ・3回目 うれしいこと日記、感情学習(不安・怒り)(どんな時に・からだの状態)、感情修復ツールの作成・紹介、コーピンググッズの紹介・体験 ・4回目 うれしいこと日記、きっかけカードを使ってみた感想、不安を減らすのに役立つ動き、感情修復ツールの作成・紹介、コーピンググッズの紹介・体験 ・5回目 うれしいこと日記、感情修復ツールを使ってみた感想、対人距離ワーク、好きな人ができたとき(「恋愛指南12のコツ」参照)、からだを動かす体験、コーピンググッズの紹介・体験 ・6回目 うれしいこと日記、感情修復ツール(ツールボックス)を使ってみた感想、人と人との関係(同心円ワーク)、ストレス解消方法、からだを動かす体験、コーピンググッズの紹介・体験
支援者向け講座	発達障がいがある方(成人期)の支援実績がある市内事業所の支援員(就労移行支援事業所、職業訓練校、生活訓練施設、就労継続A型・B型など)、発達障がい者就業支援コーディネータなどを対象とし成人期支援者向け公開講座「発達障がいのある方のセクシュアリティ支援」の実施。(1回開催、参加者70名) 【 5. 地域の相談支援の充実の「支援者講座」欄に別途記載。】	

【令和2年度 取組状況 (令和3年2月現在)】

- ・令和元年度と同等内容で令和2年10月～令和3年3月にかけて実施中(当事者6名、支援者見学参加4名)。
- ・成人期支援者向けワークショップ「発達障がいがある方のセクシュアリティ支援」を令和3年2月3日に、午前の部・午後の部 2回開催。支援者計36名(午前19名・午後17名)の方が参加。

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

- ・まだ事業実施中であるが、参加者6名全員より、グループワークとからだを動かす体験の「役立つ度」「理解度」の評価が4段階評価中3(役に立った・わかりやすかった)または4(とても役に立った・とてもわかりやすかった)と高い評価を得ている。
- ・「ストレッチをしてリラックスできた」等の感想を得られた。
- ・グループワークの普及をめざして、積極的に支援機関に働きかけ、共催や支援者の参加の機会を設定し、引き続きグループワークの普及を目指す。

令和3年度予定・方向性 など

- ・引き続きの実施を検討する。

就労支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援

【事業概要】

就労を希望する発達障がいのある人を対象に、関係機関と連携しながら就労に向けての情報提供や助言、職場に関する相談を実施する。

【令和元年度 取組状況】

事業名	「発達障がいがある学生等の就労準備支援事業」
対象者	エルムおおさか、サテライトオフィス平野が連携する大学等に在学中(含既卒)の発達障がいがある青年、学生支援者
目的	学生支援室や進路指導担当部との連携のもと、発達障がいがある学生が在学中に発達障がいの特性をふまえた講座や企業での実習体験を含む就労準備支援プログラムに参加することにより、就業イメージを持つこと、就労意欲を向上させること、各自に合った職業の選択を考えるきっかけとすることとし、困った時の対応や工夫を知り就労に向けた課題整理をおこなうきっかけとなることをめざす。また、学生支援者が発達障がいへの正しい理解と適切な対応への工夫を知り、障がい特性に配慮しながら進路指導等を行うための一助となるよう、また、結果として卒業後の無業状態を回避することを目指す。
開催回数	連続4回の講座
開催時期	R1年10月～R2年1月
開催場所	連携就労移行支援事業所(サテライトオフィス平野)、協力企業(企業見学)
参加者数	当事者17名、支援者3名 当事者3名 当事者4名 当事者13名、支援者5名
方法・内容	< 発達障がいのある学生等 > 「会社見学 & 体験談」 R1.10.18. 東京海上ビジネスサポート株式会社 「履歴書作成会」 in サテライトオフィス平野 R1.11.16. 「面接時のマナー講座」 in サテライトオフィス平野 R1.12.14. 「会社見学 & 交流会」 R2.1.20. 株式会社ニッセイ・ニュークリエイション < 学生支援者等 > 連携先大学教職員へ ・社会資源(就労支援・相談機関等)や研修・講演会の情報提供 ・個別ケース(学生)の紹介・連携

【令和2年度 取組状況 (12月末)】

- ・令和元年度と同等の内容で実施する予定。

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

- ・新型コロナウイルス感染症の影響があり、今年度は「会社見学 & 体験談」を開催できていない。少人数での「履歴書作成と面接時のマナー講座」は3月に開催を予定している。

令和3年度予定・方向性 など

- ・令和3年度についても、対象となる大学生、専門学校生からの個別相談があれば、「会社見学 & 体験談」「履歴書講座」「面接時のマナー講座」などを開催し、在学中に就職について考え直す機会や就活する際に具体的に必要なマナー等を学ぶ機会を設定・実施していく。

4. 家族に対する支援の充実

発達障がいのある人の家族が、発達障がいについて理解し適切な支援を行うことができるよう、研修等を実施するとともに、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を行う活動を実施する。

ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施

【事業概要】

「1. 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実」（1ページ～3ページ）参照

ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を実施するとともに、地域の保護者同士の仲間づくりを支援する。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況（12月末）】

- ・区独自事業として発達障がいをもつ保護者へのピア・カウンセリングやペアレント・メンターとの座談会等を実施している。（福島区、港区、淀川区、阿倍野区）
- ・「ペアレント・トレーニング実践報告会」を、令和2年3月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
- ・令和2年度の「ペアレント・トレーニング」の実践報告会は、令和3年3月5日に実施予定。

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

- ・発達障がいのある児童の保護者が、先輩保護者の経験や助言を聴くことにより負担感の軽減につながる。また、地域での保護者同士の交流により孤立感の改善にもつながっている。
- ・受講した保護者の体験談報告を聴くことで、受講者がペアレント・トレーニングをより実感することができ、ペアレント・トレーニング講座への参加希望につながっていくと考える。

令和3年度予定・方向性 など

- ・引き続き実施する。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和2年度

事業名称	事業概要
発達障がい児等子育て支援事業 (北区)	発達に課題のあるこどもへの支援のため、未就学児とその保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を実施し、こどもの適応行動の増加やよりよい親子関係づくりをめざす。
子育て支援事業 (都島区)	子育てイベント(年6回)や子育てEXPOの開催、臨床心理士による福祉相談により、学齢期の発達障がい児及び不登校の児童生徒及び家族への支援、発達障がいに対する理解を深めるための研修開催(年3回)などを実施する。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する(幼児・小学生・中学生など)。

<p>発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)</p>	<p>発達障がいのある児童を養育している世帯が、必要な支援を受けられるように、保護者に対するピアカウンセリングや親子講座を実施し、発達障がいのある児童を養育している世帯が安心して子育てできるまちを目指す。</p>
<p>子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)</p>	<p>専門家によるカウンセリングや助言等による発達に気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。</p>
<p>子育て力アップ「キャッチ&フォロー」事業 (東住吉区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「すくすく教室」の実施(月1回)。作業療法士、保育士、臨床心理士等、保健師が子の発達を促す遊び方等を助言。 ・2歳児用、4～5歳児用の前向きな子育てプログラムの実施(1クール4回、年間最大6回実施)。また、平日参加できない親を対象としたパパセミナー、ママセミナーの実施。 ・プログラムに参加した親子を対象に居場所づくりの実施。 ・個別の地域活動支援、居場所づくりに参加しない事例やプログラムをうまく活用できないケース等に個別面談等を実施し、子に対するかわりを支援。

5. 地域の相談支援の充実

発達障がいのある人が、本人の意思ができる限り尊重され、地域で安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、発達障がい者支援センター(エルムおおさか)における相談支援体制を充実するとともに、地域の関係機関・事業所が発達障がいを正しく理解し適切な支援を行うことができるよう、啓発・研修・機関支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等

【事業概要】

発達障がいのある人やそのご家族からの相談を受け、情報提供や助言を行うとともに、関係機関と連携し支援を行う。

【令和2年度 取組状況 (12月末)】

- ・相談等支援実人数は12月末現在で582人である。
- ・また、相談者の年齢別構成割合は、成人期が約8割、学齢期が約2割、乳幼児期は1割未満となっている。
- ・発達相談の内容としては、「現在の生活に関することや、家庭で家族が出来ることを知りたい」(36.1%)が最も多く、次に「診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい」(16.5%)、その次に「利用できる制度について知りたい」(14.2%)が多い。

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

- ・乳幼児期の相談が1割未満という点については、乳幼児健診からの相談支援システムの充実や支援施策の充実(親支援講座・専門療育等)、身近な機関(区保健福祉センターなど)で情報提供を受けられることができるような体制が整ってきた効果と考えられる。
- ・成人期の相談支援では、本人や保護者からの相談だけでなく、配偶者や会社の上司からの相談があるなど、ケースの多様化に伴う支援ニーズの多様化が見られる。

令和3年度予定・方向性 など

- ・引き続き、多様化するニーズに対応しながら、情報提供や助言、関係機関との連携による支援を実施していく。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

【事業概要】

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)に地域サポートコーチを配置し、地域の関係機関事業所等への啓発・研修・支援、ペアレント・トレーニング等の親支援講座を実施する。

【親支援講座】

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況 (12月末)】

発達障がい基礎講座

R 元 年 度	ASD(自閉スペクトラム症)講座			学習支援講座(LD)			ADHDスポット講座		
	4	134	うち支援者参加 59.0%	5	191	うち支援者参加 49.2%	1	133	うち支援者参加 66.9%
	回	人		回	人		回	人	
	<2回/1クール×2クール> ・わかりやすい環境づくり ・気になる行動の考え方			「幼児期:ことばの指導」 「学齢期:基礎『読み書き』」 「学齢期(高学年):読み書き」 「学齢期:話す・聞く」 「学齢期:計算」			「ADHDのある方の特徴と支援」		
	ちょっと気になる子どもたちのからだ講座			心理的疑似体験プログラム			当事者・保護者による講演会(体験談等)		
	4	176	うち支援者参加 64.2%	2	32		2	198	うち支援者参加 64.6%
	回	人		回	人		回	人	
	<2回/1クール×2クール> ・感覚と運動発達の視点から ・身体と手先の動きを育てよう			・心理的疑似体験プログラム(第3版)で学習時の「聞く・話す・読む・書く」の苦手さを理解しよう			・発達障がいを受け入れて自分らしく生き始めたら、人生が驚くほど豊かになりました! ・発達障がいのある3人の子どもの育児から教えられたこと～育児が1周回った保護者より～		

R 2 年 度 (1 2 月 末)	ASD(自閉スペクトラム症)講座			学習支援講座(LD)			ADHDスポット講座		
	2	54	うち支援者参加 63.0 %	4	104	うち支援者参加 46.2 %	1	58	うち支援者参加 43.1 %
	<2回/1クール×2クール予定> ・わかりやすい環境づくり ・気になる行動の考え方 R3.2月予定			5回予定 「幼児期:ことばの指導」 「学齢期:基礎「読み書き」」 「学齢期(高学年):読み書き」 「学齢期:話す・聞く」 「学齢期:計算」:R3.2月予定			「ADHDのある方の特徴と支援」		
	ちょっと気になる子どもたちのからだ講座			心理的疑似体験プログラム			当事者による講演会(体験談等)		
		うち支援者参加 %				1	76	うち支援者参加 72.4 %	
	<2回/1クール予定> ・感覚と運動発達の見点から ・身体と手先の動きを育てよう R3.3月に1回予定 R2.6月~7月開催予定(2回×1クール)であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。			<1回予定> ・心理的疑似体験プログラム(第3版)で学習時の「聞く・話す・読む・書く」の苦手を理解しよう R3.1月に1回予定 R2.5月開催予定(1回)であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。			・人とかかわることの困難~自閉症と愛着問題をめぐる2つのエピソード~		
	保護者支援講座								
	1	80	うち支援者参加 66.3 %						
	・子どもたちはネットの世界で何を求め、何をしているのか								

ソーシャルスキル講座

R 元 年 度	幼児版			学齢期版(低学年)		
	3	48	うち支援者参加 52.1 %	3	61	うち支援者参加 32.8 %
	・幼児期で身につけたいソーシャルスキルについて			・小学校(低学年)で身につけたいソーシャルスキルについて		
R 2 年 度 (1 2 月 末)	幼児版			学齢期版(低学年)		
	3	69	うち支援者参加 21.7 %	3	40	うち支援者参加 30.0 %
	・幼児期で身につけたいソーシャルスキルについて			・小学校(低学年)で身につけたいソーシャルスキルについて		

ペアレント・トレーニング

は令和2年度からの新規講座

R 元 年 度	公開講座			連続講座(幼児版)		連続講座(学齢児版)	
	3	151	うち支援者参加 33.1 %	28	30	54	42
	・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・目的、概要、実践、効果の紹介など			<6回/1クール×5クール> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など 1クールは、6回中2回が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施できず、R2年度に実施		<9回/1クール×6クール> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など	
	フォローアップ(幼児版)		フォローアップ(学齢児版)		実践報告会		区役所版(幼児版)
	4	10	5	24			84
	・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有		・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有		・連続講座修了後の実践報告 R2.3月開催予定(1回)であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。		・連続講座5回+フォローアップ1回のメニューを14区で実施。

R2年度 (12月末)	公開講座			連続講座(幼児版)		連続講座(学齢児版)	
	2	79	うち支援者参加 40.5%	27	31	70	48
	・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・目的、概要、実践、効果の紹介など R2.6月開催予定(1回)であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。			<6回/1クール×5クール、3回/1クール×1クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など 3回/1クール×1クールは、R2年度実施予定分。 4クールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。 4クールは、新型コロナウイルス感染症の影響で申込みが少数だったため中止。		<10回/1クール×7クール> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など 2クールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。 R3.1月～3月に一部を予定	
フォローアップ(幼児版)		フォローアップ(学齢児版)		実践報告会		ティーチャーズ・トレーニング	
3	4	3	11			12	12
<6回予定> ・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有 R3.2月～3月に3回予定		<7回予定> ・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有 R3.2月～3月に4回予定		<1回予定> ・連続講座修了後の実践報告 R3.3月予定		<6回/1クール×2クール> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践、保護者支援など R3.1月～2月に一部を予定	

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

発達障がい基礎講座(ASD、LD、ADHD) 及び ソーシャルスキル講座

- ・受講者アンケート結果では、いずれの講座も「理解度」「満足度」とも93%以上であった。
- ・当事者による体験談などを交えた講演会は、「理解度」「満足度」とも94%以上の人から「わかりやすかった」、「参考になった」との感想があった。
- ・「保護者支援講座」では、子ども達が陥りやすいゲーム障がいについてその理由と対応への内容で実施し、「理解度」は87%以上、「満足度」は93%以上であった。
- ・受講ニーズに応じて、対象者や開催回数の編成等に工夫を行う。

ペアレント・トレーニング

- ・発達障がいの子どもの行動を理解するポイントや子どもへの関わり方を学ぶことで、子育ての負担感を軽減でき、保護者同士の交流が孤立感の改善につながっている。
- ・令和2年度からペアレント・トレーニングの保育士版としてティーチャーズ・トレーニングを新規で開催。

令和3年度予定・方向性 など

発達障がい基礎講座(ASD、LD、ADHD) 及び ソーシャルスキル講座

- ・R2年度と同等の内容で開催予定。
- ・引き続き、受講ニーズに応じて、対象者や開催回数の編成等に工夫を行う。

ペアレント・トレーニング

- ・公開講座、連続講座(幼児版・学齢児版)、フォローアップ(幼児版、学齢児版)、実践報告会を引き続き開催

(支援者講座)

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況 (12月末)】

集合研修 は令和元年度からの新規講座

R元年度	啓発講座		講座名	支援者講座		
	対象者	回数・人数		対象者	回数	人数
区発達障がいサポーター、区内PTA、家庭児童相談員、指定障がい児事業者、自立支援協議会、雇用支援ネットワークジョブコーチ養成講座、大阪府看護協会、福祉局職員、こども青少年局職員、保護者など	23	回	基礎講座	児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け	2	268
				成人支援事業所支援者向け	2	195
			支援者ソーシャルスキル講座(中高生)	中高生・成人期の支援者	1	137
					支援者ソーシャルスキル講座(成人期)	1
			発達障がいのある子どものからの講座	区役所の保健師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員	2	37
セクシャリティ支援	成人期支援事業所支援者	1	70			
	1499	延				

R2年度 (12月末)	啓発講座		支援者講座			
	対象者	回数・人数	講座名	対象者	回数	人数
保護者、団体など	5	回 延 80 人	基礎講座	児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け	2	回延 160 人
				成人支援事業所支援者向け	2	回延 145 人
			支援者ソーシャルスキル講座(中高生)	中・高教諭、事業所職員、行政職員等 <各1回予定>	R3.1月予定	回延 人
			支援者ソーシャルスキル講座(成人期)		R3.2月予定	回延 人
			子どもの幼児期からの支援	区役所の保健師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員	1	回延 33 人
			セクシャリティ支援	成人期支援事業所支援者向け <2回予定>	R3.2月予定	回延 人

機関コンサルテーション

1. 出前講座 令和2年度は令和2年12月末時点

機関	保育所・園		障がい児支援機関		青年・成人支援機関		計		
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
基礎講座	回数	3	2	2	1	4	2	9	5
	参加人数	27	22	21	14	44	39	92	75

2. 訪問支援 令和2年度は令和2年12月末時点

機関	私立保育園		障がい児支援機関		教育関係機関		成人期支援機関		その他		計	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
延訪問回数	68	43	20	5			37	24	8	4	133	76
実訪問か所数	32	24	8	3			13	8	8	4	61	39

成人支援講座(成人期スキルアップ事業):各1回開催、障がい者支援機関対象

R元年度	基礎講座		ガイダンス		まとめ報告会		実践報告会(基礎講座+実践報告)	
	1回	延 87人	1回	延 10人	1回	延 8人	回	延 人
	うち支援者参加	93.1%	うち支援者参加		うち支援者参加		うち支援者参加	%
	・自閉症支援の扉		・コンサル希望の5事業所(基礎講座修了済)が対象 ・コンサルテーションの意義等		・左記5事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・取組内容の整理 ・支援の方向性など		・発達障がい者支援についての基礎講座 ・5事業所から取組内容報告 ・担当コンサルからの講評・助言 ・講師からの総括的な提言 R2.2月開催予定(1回)であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。	
R2年度 (12月末)	基礎講座		ガイダンス		まとめ報告会		実践報告会(基礎講座+実践報告)	
	1回	延 53人	1回	延 6人	回	延 人	回	延 人
	うち支援者参加	98.1%	うち支援者参加		回	延 人	回	延 人
	・困難事例の検討		・コンサル希望の5事業所(基礎講座修了済)が対象 ・コンサルテーションの意義等		<1回予定(R3.1月予定)> ・左記5事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・取組内容の整理 ・支援の方向性など		<1回予定(R3.3月予定)> ・発達障がい者支援についての基礎講座 ・5事業所から取組内容報告 ・担当コンサルからの講評・助言 ・講師からの総括的な提言	

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

- ・区保健福祉センター職員向け支援者講座として実施した「発達障がいのある子どもの幼児期からの支援」は、発達障がいをもとどう考え、どう支援していくべきかについて日々に支援に役立つ内容を学ぶことができ、「理解度」「満足度」とともに100%であった。
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス支援者向け、成人支援事業所支援者向け講座として実施した「基礎講座」は、「理解度」「満足度」とともに92%以上の方から分かりやすかった、大変参考になったとの回答があり、好評であった。

令和3年度予定・方向性 など

- ・令和2年度と同等の内容で開催予定。
- ・受講ニーズに応じて、支援者の受講しやすい時期の開催や、定員の拡充等の工夫を行う。

発達障がい者支援マップ

【事業概要】
発達障がいのある人やそのご家族が、年齢や相談内容に応じた相談機関を探せるようまとめたホームページを公開しています。
【令和元年度 取組状況】
<ul style="list-style-type: none"> ・「年齢階層」「相談のきっかけ」別で、必要な相談機関の情報につながるよう取り組んでいる。 ・関係機関の実務者が集まる「発達障がい者支援センター連絡協議会」において、各関係先の提供情報について確認修正を行った。
【令和2年度 取組状況（12月末）】
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、必要な相談機関の情報につながるよう取り組んでいる。
効果・課題・令和元年度からの変更点 など
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者支援センターホームページに掲載することで、広く周知できている。
令和3年度予定・方向性 など
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施する。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み	
【概要・取組状況 など】	
令和2年度	
事業名称	事業概要
東淀川区4・5歳就学前子育て相談事業 (東淀川区)	3歳児健康診査以降から就学前まで切れ目なく、子育てに関する困りごとや発達上の心配ごとのある養育者に対して、相談しやすい個別対応を拡充し、きめ細やかな相談体制をつくる。(臨床心理士等1名) 伴走型支援を行うことで良好な親子関係を保持し児童の発達を促すとともに、二次障がいを予防し、児童虐待の発生を防止する。
学齢期及び乳幼児期用電子リーフレット掲載 (東成区)	乳幼児期から学齢期までの途切れのない一貫した相談支援体制を構築するとともに障がい者・当事者に関する人々や関係機関に対し発達障がいに関する理解を深めることを目的に電子リーフレットをホームページに掲載する。
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立小中学校に在籍する発達の特性等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者(機関)が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組みを実施する。

発達ノート

【事業概要】

発達障がいのある人が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、ご本人やご家族が特性や支援経過を記載し、相談機関に行くときや初めて接するときに提示するノートを配付する。

【令和元年度 取組状況】

発行部数 : 319 部 / 累計 2,348 部 (H22.1~) (参考 : H30 307 部)

<周知の機会>

- エルムおおさか利用者
- 乳幼児健康診査・発達相談等の後送医療機関
- 専門療育利用対象者(保護者研修会等)
- 親支援講座(ペアレント・トレーニング等)

【令和2年度 取組状況 (12月末)】

発行部数 : 118 部 / 累計2,466 部

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

- ・初めての機関を利用する時など、自身および児童の特性の説明を行うための補足資料として活用されている。
- ・「発達ノート」も含め、当事者・保護者・支援者(支援機関)からの意見を踏まえ、より活用しやすい内容・仕組みづくりに向け、「情報共有ツール」について見直し検討に取り組む。
- ・引き続き、あらゆる機会を捉えて交付していく。

令和3年度予定・方向性 など

- ・見直し検討を行ってきた「情報共有ツール」の普及啓発活動に取り組んでいく。

7. 市民への啓発

発達障がいのある人が、地域で安心して生活することができるように、発達障がいに対する正しい理解と支援について、普及啓発活動を実施する。

「世界自閉症啓発デー」・「発達障がい啓発週間」普及啓発活動

【事業概要】

市民に発達障がいに対する正しい理解を深めていただくため、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）、「発達障がい啓発週間」（4月2日～8日）を中心に、大阪府・関係団体・民間企業と連携し、広報、大阪城天守閣・通天閣・天保山大観覧車のブルーライトアップなど、普及啓発事業を実施。

【令和2年度 取組状況】

・「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」にあわせて、市ホームページ及び広報紙による広報並びに各区役所、Osaka Metro主要駅22駅、市立小・中・高等学校、市立幼稚園、公民保育所、市内のイオングループ店舗、大阪シティ信用金庫の市内の営業店舗等でのポスター掲示やリーフレットの配付を実施。

・「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、一般社団法人大阪自閉スペクトラム症協会、大阪府と連携し、大阪城天守閣、通天閣のブルーライトアップを実施。

・3月1日から31日までの期間、市役所1階市民ロビーの大型モニターに「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」啓発映像を放映。また、4月8日までの期間、市役所1階市民ロビー及びエレベーターでのポスター掲示を実施。



・サントリーホールディングス株式会社（サントリーサンパーズ）の協力により、1月25日・26日のホームゲームにおいて、アリーナ内での啓発ポスター掲示、電光掲示板での発達障がい啓発メッセージの放映の啓発活動を実施。

・新型コロナウイルス感染症の影響により天保山大観覧車が臨時休業となったため、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）の天保山大観覧車のブルーライトアップは中止となった。

・株式会社セレッソ大阪（セレッソ大阪）、ヒューマンランニング株式会社（大阪エヴェッサ）、オリックス野球クラブ株式会社（オリックス・バファローズ）の各スポーツの協力による発達障がい啓発週間期間中のホームゲームおける啓発活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

効果・課題など

「障がい者等基礎調査」においても、発達障がい困っていることについて、「周りの理解がない」が上位にあがっている。

啓発活動には終わりがなく、継続して行うことが必要であり、求められている。

今後の予定・方向性

・引き続き、市ホームページ及び広報紙による広報並びにポスター掲示やリーフレットの配付、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、大阪城天守閣等のブルーライトアップを実施予定。

・野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールなどプロスポーツチーム等の大阪ホームゲーム会場でのポスター掲示やリーフレットの配付、啓発メッセージの放映、スタジオDJによるアナウンス等を実施予定。

令和3年度予定・方向性 など

・引き続き、市ホームページ及び広報紙による広報並びにポスター掲示やリーフレットの配付、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、大阪城天守閣等のブルーライトアップを実施予定。

・野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールなどプロスポーツチーム等の大阪ホームゲーム会場でのポスター掲示やリーフレットの配付、啓発メッセージの放映、スタジオDJによるアナウンス等を実施予定。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

【事業概要】

「5. 地域の相談支援の充実」の同項(9ページ～12ページ)参照。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和2年度

事業名称	事業概要
学齢期及び乳幼児期用電子リーフレット掲載 (東成区)	乳幼児期から学齢期までの途切れのない一貫した相談支援体制を構築するとともに障がい者・当事者に関する人々や関係機関に対し発達障がいに関する理解を深めることを目的に電子リーフレットをホームページに掲載する。
発達障がい者への理解のための区民学習会 (平野区)	発達障がいの正しい理解促進を図るため「区民学習会」を開催する。

1. 早期発見から早期支援へ

乳幼児健康診査等の充実

各区保健福祉センターで実施する1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(フォローアップ健康診査)、4・5歳児発達障がい相談等の乳幼児健康診査事業等を通じて、発達障がいの可能性のある児童を早期に発見し、継続的な支援を行うとともに診断や専門的支援につなげる。

健診従事者への研修の実施

【事業概要】

保健師、心理相談員等の健診従事者が、発達障がいの特性や療育等の支援について理解し、早期発見・早期支援が効果的に実施されるよう研修を実施する。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況 (12月末)】

各種研修受講者数(述人数)

令和2年12月末現在

	母子保健従事者研修会(基礎編)	母子保健保健師研修会(応用編)
R1年度	前期:31名 後期:34名 (前期:保健師21名+心理相談員10名) (後期:保健師21名+心理相談員13名)	1
	前期:45名 後期:47名 (前期:保健師40名+心理相談員5名) (後期:保健師38名+心理相談員9名)	2

1 隔年実施のため実施なし

2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から次年度に延期

令和2年度研修内容

・母子保健保健師研修会(基礎編)では、発達障がいの早期発見・支援のポイントや医療的アプローチ等について、児童虐待の予防や関係機関との連携についての講義を実施。

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

・母子保健従事者研修会(基礎編)は、主に採用後1～5年目の保健師を対象としており、平成29年度からは採用後早い段階で基礎を身に付ける前期研修、数か月の経験を積んだことでの疑問や振り返りができる後期研修という講義の組み立てを行うことで、知識や技術の習得がしやすと好評であったため、令和2年度も継続し実施している。

・母子保健従事者研修会(応用編)は、個人だけではなく家族を支援する視点で、発達障がいを含む複合課題をもつ世帯の支援についての知識や技術の習得をめざし隔年で実施しており令和2年度に実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から次年度に延期した。

令和3年度予定・方向性 など

・母子保健従事者研修会(基礎編)は、引き続き実施。母子保健従事者研修会(応用編)は、令和3年度実施予定。

乳幼児発達相談体制の強化

【事業概要】

各区保健福祉センターに心理相談員を配置し、乳幼児の発達相談体制を強化するとともに、継続的な支援を充実させる。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況（12月末）】

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

令和2年度は、令和2年12月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの動員	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
R元年度	254	457	151	173	52	40	7	34	47	249	97	64	228 (50.0%)	21 (4.5%)
R2年度	133	197	88	59	18	20	6	6	19	127	44	7	117 (59.4%)	10 (5.1%)

【乳幼児健康診査・発達相談における心理相談状況】(延人数)

令和2年度は、令和2年12月末現在

	1歳6か月健診当日	3歳児健診当日	発達相談	合計
R元年度	943	1,205	3,947	6,095
R2年度	859	521	2,380	3,760

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

・平成25年度より各区に心理相談員を配置したことで、相談ニーズに対応しやすく継続した支援が可能となった。家庭訪問や保育施設等関係機関との連携も行い、専門の見地から普段の児童の様子を把握し、発達状況を多面的情報から判断している。区の実情に合わせ、心理相談員を複数配置する取り組みを行っている区もある。

・乳幼児健康診査の実施状況については、令和2年3月2日からの大阪市全校園の臨時休業に準じて一時延期していたが、臨時登校日である3月23日以降は再開した。その後、本市が感染拡大警戒地域に指定されたことから、生後3～4か月の月齢で実施することに重要な意義をもつ「3か月児健康診査」については感染対策を講じたうえで実施を継続し、「1歳6か月児、3歳児健康診査」については延期した。その後、再開の準備が整った区から、1歳6か月健康診査は令和2年6月半ば以降、3歳児健康診査は同年7月半ば以降に再開した。

令和3年度予定・方向性 など

・継続実施

4・5歳児発達障がい相談

【事業概要】

保育所、幼稚園、家庭等の日常生活で発達障がいの疑いのある3歳児健康診査受診以降小学校就学までの幼児を対象に、医師・心理相談員・保健師による診察、心理相談、個別指導を実施する。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況（12月末）】

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

令和2年度は、令和2年12月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの動員	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
R元年度	254	457	151	173	52	40	7	34	47	249	97	64	228 (50.0%)	21 (4.5%)
R2年度	133	197	88	59	18	20	6	6	19	127	44	7	117 (59.4%)	10 (5.1%)

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

・平成27年度までは、相談件数が年々増加していたが、平成28年度554件、平成29年度534件、平成30年度496件、令和元年度457件と、平成28年度以降は減少傾向にある。

・一方、医療機関受診を案内した者のうち発達障がいと診断された者の割合が、平成28年度90.5%、平成29年度90.3%、平成30年度87.2%、令和元年度85.3%となっており、4・5歳児発達障がい相談での精度は高い。

・現在、3歳児健康診査受診前であっても必要に応じて4・5歳児発達障がい相談の利用を可能としている。発達障がいと診断された年齢について、4歳未満で診断された者が平成28年度27.8%、平成29年度29.1%、平成30年度27.1%、令和元年度29.4%となっており早期発見につながっている。

令和3年度予定・方向性 など

・継続実施

1. 早期発見から早期支援へ

教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

【市立幼稚園教諭】

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況（12月末）】

(令和元年度実施)

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年11回実施
(内容)発達障がいについての理解
- ・幼稚園対象の研修...年2回実施
(内容)就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援等
- ・発達障がい基礎講座の実施...6園
(内容)合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援
行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援
ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解

(令和2年度実施)

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年5回実施
(内容)発達障がいについての理解
- ・幼稚園対象の研修...年1回実施
(内容)行動面に課題のある子どもへの支援等の実践報告
- ・発達障がい基礎講座の実施...2園
(内容)行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

【効果】

- ・取組に対する意識は向上している

【課題】

- ・発達障がい基礎講座の開催は、園の希望に応じて実施
- ・希望日が夏季休業中付近に集中している現状がある

【変更点】

- ・感染症予防対策のため、動画視聴型の研修を導入

令和3年度予定・方向性 など

- ・継続して、幼稚園教諭対象の研修を年2回実施
- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修、合理的配慮研修等への幼稚園教諭の参加
- ・発達障がいを含む障がいに対する理解の推進に向け、引き続き、全校園の特別支援教育コーディネーター対象の研修や幼稚園教諭を対象とした研修を開催し、教員間による実践事例の共有を図り、早期の気づきや指導・支援につなげる。

2. 学齢期の支援の充実

特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

発達障がい研修支援事業

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室に発達障がい研修支援員を配置し、発達障がいに関する研修を実施する。

- ・基礎講座：希望する学校園を対象に、発達障がいに関する基礎・基本的な内容について「出前研修」を実施し、発達障がいの理解を深めるとともに適切に指導・支援できる人材の育成を図る。
- ・専門講座：発達障がいに関する学習面・行動面の指導・支援、就労・キャリア教育等の専門的な知識を学び、地域の特別支援教育を推進していく中心的役割を担う人材の育成を図る。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況（12月末）】

(令和元年度実施)

- ・発達障がい基礎講座の実施...年131回実施
(内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」
「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」
「ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解」
「通常学級における学習の支援～新学習指導要領解説より～」
- ・発達障がい専門講座の実施...全13回実施
(内容)「ソーシャルスキルについて」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など

(令和2年度実施)

- ・発達障がい基礎講座の実施...年65回実施予定
(内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」
「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」
「ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解」
「通常学級における学習の支援について～新学習指導要領解説より～」
- ・発達障がい専門講座の実施...感染症拡大防止の観点から実施見送り

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

【効果】

- ・発達障がい基礎講座を新たに希望する学校園があり、各校での取組に対する意識は向上している

【課題】

- ・発達障がい基礎講座の開催は、学校の希望に応じて実施
希望日が夏季休業中に集中している現状がある

【令和元年度からの変更点】

- ・各校園の研修ニーズに応じた内容として実施
- ・令和2年度、発達障がい専門講座については実施見送り

令和3年度予定・方向性 など

- ・発達障がい基礎講座（学校園のニーズに合わせ、学校園で研修を実施する）
- ・その他の発達障がいに関する研修については、内容・実施方法等を検討中である。

啓発資料の配付

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設し、書籍1034冊、「通常学級で取り組むソーシャルスキルの指導」を含むDVD201本を貸出し、各校園での校内研修会や日常の指導等に活用できるようにする。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況（12月末）】

- ・インクルーシブ教育推進室を開設・整備し、特別支援教育に関する図書やDVDの閲覧等のライブラリー充実を図り、各校園へ活用を促す情報を発信
- ・令和元年度の利用数 のべ書籍234冊、DVD53本
- ・令和2年度の利用数 のべ書籍346冊、DVD30本(令和2年度12月末現在)

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

【効果】

- ・特に学校休業期間中における図書・DVDの利用促進を図ったことにより、貸出数が増加している

【課題】

- ・新刊図書やDVDに関する情報を収集し、購入するとともに、引き続き周知に努め、各校園での活用を働きかけていく

【令和元年度からの変更点】

- ・学校休業期間中における図書・DVDの利用促進を図った

令和3年度予定・方向性 など

- ・引き続き、校園のニーズを把握し、必要な新刊図書やDVDを購入する。また、周知に努め、各校園での活用を一層進める。

1. 早期発見から早期支援へ

教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

【私立幼稚園教諭】

【令和元年度 取組状況】

- ・私立幼稚園等の教員等を対象に発達障がいに関する研修を計12回実施。

研修内容	時期	参加者
要支援児の受け入れと対応(1)	5月	74人
要支援児の受け入れと対応(2)	6月	71人
保護者に寄り添うために	5月	94人
特別な支援を实行するための関係機関との連携(1)	6月	62人
特別な支援を实行するための関係機関との連携(2)	7月	58人
特别支援(ケース検討)連続講座1	6月	38人
特别支援(ケース検討)連続講座2	10月	37人
特别支援を要する幼児の保護者との連携(1)	9月	96人
特别支援を要する幼児の保護者との連携(2)	11月	96人
特别支援教育の理解(子どもの困難さに気付くために)	9月	71人
発達障がいについての理解	5月	59人
幼稚園訪問から見えること	9月	22人

【令和2年度 取組状況 (12月末)】

- ・私立幼稚園等の教員等を対象に発達障がいに関する研修を計12回実施予定。

研修内容	時期	参加者
特别支援教育の理解(子どもの困難さに気付くために)	7月	38人
特別な支援を实行するための関係機関との連携(1)	7月	32人
特別な支援を实行するための関係機関との連携(2)	8月	24人
特别支援を要する幼児の保護者との連携(1)	9月	30人
特别支援(ケース検討)	10月	23人
特别支援を要する幼児の保護者との連携(2)	11月	32人
保護者に寄り添うために(1)	11月	31人
保護者に寄り添うために(2)	11月	23人

【保育士】

【令和元年度 取組状況】

<研修会>

本市主催：公私幼保合同研修 幼児教育（特別支援教育）研修会 <就学前施設教職員対象>
委託研修：障がい児保育研修会（公立保育所・民間保育施設・認定こども園職員対象）

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
	愛着障害と発達障害の理解と支援	6月	164人	93%	7%	99%	1%
	子どもの理解と支援 ～感覚統合の視点から～	7月	98人	99%	1%	97%	3%
	乳幼児期の感覚・運動機能に着目する ～保育に役立つ具体的支援について～	8月	83人	99%	1%	98%	2%
	発達に課題のある子どもへの遊びを通じた支援	10月	81人	100%	0%	100%	0%
	発達障がいの可能性がある子どもの保護者の心理 理解と支援	11月	102人	97%	3%	97%	3%
	困っている子どもに気づき、理解と支援を考える	2月	80人	100%	0%	100%	0%
	気になる子どもの発達と特性の理解	6月	240人	96%	4%	97%	3%

豊かなことばを育むために	7月	207人	94%	6%	97%	3%
育ち合う関係をつくる～あそびを通して～	8月	139人	100%	0%	100%	0%
気になる子どもの対応と事例検討	10月	156人	94%	6%	96%	4%
保護者支援と保護者対応	12月	168人	96%	4%	99%	1%
発達障がいを理解する	2月	161人	96%	4%	96%	4%

<研究会>

NO	内容	時期
1	助言者による講義「障がい児保育の理念・支援検討のプロセス」 演習：子どもの理解を深める	6月
2	助言者による講義「子ども・保護者への支援」演習：子どもへの支援を考える	7月
3	小グループに分かれて、公開保育・事例検討	7月～10月
4	助言者による講義「障がいのある子どもの支援を考える」事例のその後の検討	12月
5	総括、まとめの資料作り	1月
6	取組報告発表会	2月

講師（助言者）：大阪府立大学 木曾陽子准教授

【令和2年度 取組状況（12月末）】

<研修会>

本市主催：公私幼保合同研修 特別支援教育・障がい児保育研修会 <就学前施設教職員対象>

委託研修：障がい児保育研修会（公立保育所・民間保育施設・認定こども園職員対象）

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
	きこえにくい子どもへの指導・支援・かかわりのための理解	7月	58人	95%	5%	91%	9%
	困り感のある子どもへの関わり（オンデマンド配信）	9月	150人	100%	0%	99%	1%
	発達障がい等のある子ども・保護者への支援の充実	11月	105人	97%	3%	98%	2%
	障がいのある子どもの発達と子ども理解	7月	96人	98%	2%	89%	11%
	育ち合う関係をつくる～児童虐待から考える～	8月	96人	93%	7%	95%	5%
	保護者支援	12月	87人	95%	5%	95%	5%

<研究会>

障がい児保育研究会・・・合理的配慮やインクルーシブの理念を正しく理解し、障がいの特性に応じた支援方法を検証する。

NO	内容	時期
1	助言者による講義「障がい児保育の理念・支援検討のプロセス」 演習：子どもの理解を深める	9月
2	助言者による講義「子ども・保護者への支援」演習：子どもへの支援を考える	10月
3	小グループに分かれて、公開保育・事例検討	11月～1月
4	助言者による講義「障がいのある子どもの支援を考える」事例のその後の検討	2月
5	総括、まとめの資料作り	3月

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

当センター主催の研修については、前年度に引き続き、支援が必要な子どもへの理解・保護者支援等に加え、小学校への接続も意識した研修内容としている。

また、研究会においては、きめ細かな支援の必要性を重視し、少人数グループを組み、子どもの特性に合わせた援助や手だてを学びながら実践研究を行う。

令和3年度予定・方向性 など

・研修会については、直営事業と委託事業の研修内容を精査し、引き続き、発達障がいの気づきや保育場面における支援が早期かつ適切に実施されるよう、支援が必要な子どもへの理解や支援方法、保護者支援に加え、就学に向けての支援を意識した内容を計画している。

・研究会については、合理的配慮やインクルーシブの理念を正しく理解し、少人数で子どもに応じたきめ細やかな支援方法の検証を意識した内容を計画している。

発達障がい児等特別支援教育相談事業

【事業概要】
市内在住または市内の幼稚園・認定こども園等に通う発達障がい等のある児童とその保護者、関係機関等（幼稚園等）を対象に、日常生活でのさまざまな相談（コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること）に対し、専門知識を有する臨床心理士による訪問相談を実施する。
【令和元年度 取組状況】
・実地による観察、助言・指導を実施 ・実地による観察、助言等 相談園数： 延べ315園(実数:76園) 相談人数： 延べ7,610人
【令和2年度 取組状況（12月末）】
・実地による観察、助言・指導を実施 ・実地による観察、助言等 相談園数： 延べ254園(実数:82園) 相談人数： 延べ5,610人
効果・課題・令和元年度からの変更点 など
・幼稚園教諭等が発達障がいに対する理解をより深めることにより、自信をもって児童と関わることができた。
令和3年度予定・方向性 など
・引き続き、当事業を実施し、幼稚園教諭のほか、障がいのある児童・保護者の支援に努める。

民間保育園等発達障がい児等相談事業

【事業概要】
市内の民間保育園等を対象に児童の発達に関するご不安やご心配に対し、専門知識を有する臨床心理士による電話等による相談支援を行う。
【令和元年度 取組状況】
・電話による相談支援を実施(必要に応じて訪問相談を実施) 電話相談園数： 43園(延べ) 電話相談人数： 54人(延べ) 訪問相談園数： 99園(延べ) 訪問相談人数： 114人(延べ)
【令和2年度 取組状況（12月末）】
・事業休止中
効果・課題・令和元年度からの変更点 など
・当事業の安定的な実施のため、体制整備が必要である。
令和3年度予定・方向性 など
・引き続き、当事業を実施し、民間保育園等に在園する発達障がい児等の支援に努める。

2. 学齢期の支援の充実

特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

巡回相談体制の強化

【事業概要】

発達障がい等に関する具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を実施する。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況（12月末）】

・アドバイザー4領域による相談体制の強化（平成28年度～）
（臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士）

令和元年度巡回相談実施数

（ ）内は令和2年12月末現在の実施予定状況

・学校園のニーズに応じる相談機能の強化
複数名のアドバイザーによる巡回（平成28年度～）
複数回の巡回相談（平成28年度～）
理学療法士による巡回の別枠申込設定により、
発達障がい児に対する申込数を確保（平成29年度～）

校園種	幼稚園 52園	小学校 289校	中学校 130校	高等学校 21校
実施数	120 (69)	489 (266)	124 (64)	6 (12)
総計	739 (411)			

・令和2年度は、感染症拡大防止の観点から7月から実施

・対象児の観察後、管理職や教職員に対し、あるいは校園内委員会にて指導助言

・アドバイザーと指導主事の連携により学校園の支援体制状況を把握し、指導の強化を図る

・巡回で得られた情報や学校園のニーズを担当者間で共有し、学校園への支援や研修内容に反映

・モデル研究実施校園の指定

（令和元年度）幼稚園2園、小学校6校、小・中一貫校1校、（計9）

（令和2年度）幼稚園2園、小学校4校、中学校3校、高等学校1校（計10）

・巡回申込時の「相談内容」（発達障がいを含む全対象児。モデル除く。複数選択有） R元 R2.12月末現在

指導・支援の方法など全般について	502	302
心理・社会面からの専門的な助言などについて	237	142
生活動作、環境調整に関する専門的な助言などについて	279	189
身体機能や運動、動作、姿勢保持に関する専門的な助言等などについて	100	112
ことばの発達やコミュニケーション等に関する専門的な助言などについて	225	139

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

【効果】

- ・相談件数が年々増加
- ・アドバイザー4領域体制により、多様化する障がいに対する相談機能が充実
- ・全校園への巡回相談等を実施し、校園内支援体制を強化
- ・教員の専門性向上に向け、巡回相談の実施内容の一層の充実

【課題】

- ・対象とする幼児児童生徒数の増加、障がいの多様化への対応

【令和元年度からの変更点】

- ・相談にとどまらず指導へと発展することで、巡回アドバイザーおよび指導主事によるきめ細かな巡回指導を行い、学校園の支援体制の一層の強化を図る
- ・感染症拡大防止の観点から、1巡回あたりの対象人数等を縮小し、7月からの実施とした

令和3年度予定・方向性 など

- ・巡回指導において、年2回の学校園からの申込の他に、緊急的な要請にも引き続き柔軟に対応する。
- ・巡回指導を通して、個別の教育支援計画・個別の指導計画の内容の精度を向上する。
- ・特別支援教育モデル研究を通して好事例を蓄積するとともに活用資料を作成し、全市校園への汎化を進める。

特別支援教育サポーター(令和元年度までは発達障がいサポート事業)

【事業概要】

小中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の中で、行動面で特に支援の必要がある重度の児童生徒に対し、校外や課外における活動等について、適切な支援を実施する。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況 (12月末)】

(令和元年度の実施)

令和2年度特別支援教育サポーター配置事業の一元化について

- ・区事業「発達障がいサポート事業」と教育委員会事務局事業「特別支援教育サポーター」との今後の方向性について、こども・教育部会や実務部会で議論し、9月の実務部会において、区事業を移管し、両事業を統合する形で一元化する決議がされた
- ・令和2年度からの一元化に向け、9月、2月に区担当者会議を開催
- ・各区との情報共有や協議等を行い、運用や配置について制度の確認を行った

(令和2年度の実施)

令和2年4月より、区事業の移管を受け一元化し「特別支援教育サポーター」として教育委員会事務局事業となった。12月に各区との情報共有や次年度の運用について確認を行った。

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

【効果】

- ・学校のニーズに応じて特別支援教育サポーターを柔軟に活用できるようになった

【課題】

- ・特別支援学級に入級する児童生徒数が年々増加しているため、サポーターの需要が高まっている

【令和元年度からの変更点】

- ・区事業の移管を受け一元化し「特別支援教育サポーター」として教育委員会事務局事業となった

令和3年度予定・方向性 など

- ・令和2年度より、教育委員会事業の「特別支援教育サポーター」と区の事業である「発達障がいサポーター」を一元化し、「特別支援教育サポーター」として学校の事務負担軽減及び労務管理の簡素化を図り、小・中学校における支援体制の整備と充実を図っている。
- ・支援する内容については、「発達障がいサポーター」と「特別支援教育サポーター」の内容を継承していく。

2. 学齢期の支援の充実

自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

キャリア教育支援事業

【事業概要】

・大阪市キャリア教育支援センター(難波支援学校内)にジョブアドバイザーを3名配置し、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、現場実習先の開拓や巡回指導、相談、講話等を実施する。
・キャリア教育支援センターでは、市立中学校特別支援学級在籍生徒や市立の高等学校自立支援コース、旧大阪市立特別支援学校中学部・高等部に在籍する生徒へのキャリア教育・職業体験実習(おしぼり加工、印刷製本、紙器加工、清掃、ピッキング作業、事務補助作業、洗濯)を実施している。

【令和元年度 取組状況】 【令和2年度 取組状況 (12月末)】

【キャリア教育支援センター外での活動状況】 (単位:回)

	企業開拓	研修	就労支援
令和元年度	97	44	72
R2年(12月末)	45	9	62

新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動休止(5月末まで)

「旧大阪市立特別支援学校PTAへの講話」、「中学校ブロック研修会への講話」、「小学校・中学校校内研修への講話」等

令和元年度 保護者対象研修、教職員対象研修、生徒対象研修を実施

【キャリア教育支援センター内での相談及び講話】

(単位:人)

	保護者	教職員
令和元年度	155	268
R2年(12月末)	50	86

新型コロナウイルス感染拡大防止のためキャリア教育支援センターの実習を休止(8月末まで)

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

【効果】

<令和元年度実習参加校アンケート結果(ジョブアドバイザーに関する質問抜粋)>

対象者: 令和元年度実習に参加した学校の付添教員及び保護者

保護者

アンケート結果から、お子さんのこれからの進路選択を考えるうえで、「非常に役に立った」・「役に立った」の意見を合わせると98%の結果となっており、保護者への適切な情報提供につながった

教職員

アンケート結果から進路指導を行ううえで、「非常に参考になった」・「参考になった」の意見を合わせると97%の結果となっており、進路に役立つ情報提供につながった

若い教員にとって、ジョブアドバイザーの話はとても参考になったとのコメントが多かった(進路関係)

【課題】

・生徒の実態や、就労先のニーズに即した実習種目の研究

【令和元年度からの変更点】

・仕事のマナー講座及びキャリアベーシックセミナーをブラッシュアップし講座の更なる充実を図る

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からキャリア教育支援センター実習および研修等について休止の対応を図った

令和3年度予定・方向性 など

・令和元年度の実習人数や実施日数以上の実習を実施する。

・障がいのある生徒の就労に関する様々な情報を発信し、本市在住の障がいのある生徒の自立と社会参加のために寄与し、就職率の向上につなげる。

・新たな実習内容の検討を行う。

児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業

【事業概要】

児童養護施設等に在籍する児童を対象に、発達障がい児自立支援専門員（臨床心理士等）が、児童が自立するために必要なソーシャルスキル等を獲得するための専門的支援を実施する。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況（12月末）】

具体的支援の内容

- ・対象児童の課題を踏まえ、社会生活を送る上で必要な技術や能力を身につけるトレーニング（ソーシャルスキルトレーニング）を実施。
- ・生活場面における掃除、整理整頓などの自立のためのトレーニングプログラムを設け、様々な経験を通して自信等を育成する。
- ・幼児期に集団の中で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と、怒りや衝動をコントロールするためのレッスンを実施。

令和2年度中間 11施設、172名を対象に事業実施予定
(令和元年度 12施設、176名 計1,957回の支援を実施)

- ・施設間の意見交換、情報共有のため、心理担当職員の部会開催を支援（12月末までに3回実施）

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

- ・児童養護施設等からの実施報告書からは、「部活をやりとげ、就職活動に取り組んでいる。帰宅に向けて現実に直面しているが、投げやりにならずに頑張っている。」「安定して活動に参加できるようになり、生活場面での応用も見られるようになった」等、児童の施設退所に向け事業効果を確認することができる。
- ・一方で、「親族に対する拒否感は強く、変化は見られない」など、継続しての支援が必要な児童も多く確認でき、新規に措置される発達障がい児や、自立・安定した生活を送るために継続した支援が必要な児童のため、今後も引き続きの実施が求められる。

令和3年度予定・方向性 など

- ・本事業は申請から報告まで一貫した進捗管理を施設で行うとともに、実施内容を検証しその内容を次年度へつなげていくという仕組みを取り入れている。また、心理担当の施設職員による部会が定期的開催されており、それぞれの施設見学など施設が持つ特性の理解を深めながら意見交換、情報共有など、相互協力体制もできていることから、本事業を引き続き実施予定である。

6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者(機関)が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組を実施する。

サポートブック

【事業概要】

発達障がいのある幼児が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、保護者が子どもの特性や日常生活での配慮点を記載し、就学する小学校や支援学校、支援者(機関)等に提示する。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況 (12月末)】

就学相談は年々減少しているものの、こどもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援および合理的配慮についての助言を行っている。その中でサポートブックの活用に関する説明を行い、ニーズのある保護者に対して作成支援を行っている。

しかし年長児ではすでに早期の支援につながっているケースが多く、教育相談におけるサポートブックの作成支援件数は当初よりかなり減ってきている。

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

保護者の中には園や療育機関・事業所等で、すでにサポートブックを作成中の場合も多く、教育相談でのサポートブック作成支援は他機関に殆ど繋がっていないケースに限られてきている。

令和3年度予定・方向性 など

来年度も引き続き、就学相談においては、子どもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援についての助言を行う。その中で、サポートブックの活用に関する説明を行い、そのニーズに応じて、保護者に対し作成支援を行っていく。今年度、発達障がい支援センター連絡協議会において試用版サポートブックの提案があり、後日、作成スタッフと内容の協議を行った。教育相談においてこれまで活用してきたサポートブックに替わり、大阪市版の新しいサポートブックを活用していく準備をすすめていく。

1. 早期発見から早期支援へ

教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

障がい児保育巡回指導講師派遣事業

【事業概要】

巡回指導講師を保育所等に派遣し、発達障がいを含む障がいのある児童への個別の支援や、関係機関への連携等、各施設のニーズに合わせた指導・助言を行う。

【令和元年度 取組状況】【令和2年度 取組状況 (12月末)】

令和2年度(12月末)		令和元年度	
公立	60か所	公立	62か所
公民	15か所	公民	19か所
私立	191か所	私立	178か所

・巡回日に、担任や所長、主任と児童の状況について観察・共有し、個々の特性に応じた具体的な支援に関する助言・指導を行っている。

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

障がいのある児童への支援及び特別支援保育が充実しつつある。

保育所に入所する障がい児や発達の気になる児童は年々増加しており、多様なケースに対応する講師のノウハウが、より求められている。巡回回数の増加を図る。

令和3年度予定・方向性 など

- ・事業名称を「特別支援保育巡回指導講師派遣事業」に変更
- ・多様なケースに対応可能な講師の資質向上及び組織力強化

保育所等における発達支援プログラムの活用

【事業概要】

発達障がいのある児童の特性の理解と効果的な支援方法についてまとめた発達支援プログラム冊子「できた！わかった！たのしいよ！」パート1・パート2を活用し、保育所等に配付するとともに、保育士等を対象にした研修を実施する。

【令和元年度 取組状況】

- ・発達障がいのあるこどもの支援について実践的に学ぶ「特別支援保育実践交流研修事業」において本冊子を活用している。
- ・公立保育所において、特別支援保育コーディネーター養成研究会や主任級保育士を対象にした研修において本冊子を活用している。
- ・研修会での活用や新規開設園への配布等のため、本冊子の増刷を図る。

【令和2年度 取組状況 (12月末)】

- ・本市ホームページにおいて掲載及び保育士等の研修において活用

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

- ・「特別支援保育実践交流研修事業」や保育士研修に冊子を活用することで、発達障がい児支援への理解が深まっている。

令和3年度予定・方向性 など

- ・冊子の配布(私営保育施設へ配付及び周知、研修時の活用)

3. 成人期の支援の充実

就労支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者就業支援コーディネーターの配置

【事業概要】

発達障がい者就業支援コーディネーター（2名）を障がい者就業・生活支援センターに配置し、必要な就業支援サービスを提供するとともに、必要な支援機関と結び付け、チームで就業等を支える体制を構築する。

【令和元年度 取組状況】 令和元年度の詳細は、資料2[別添資料]発達障がい者就業支援コーディネーター事業報告参照。

【令和2年度 取組状況（12月末）】

地域関係機関や企業と連携した相談支援、働き続けるための支援（職場定着・職場復帰）

	新規登録者	就職者	定着支援（職場訪問）
R1年度	52名	34名	151回 23名
R2年度	14名	11名	110回 21名

（令和2年12月末実績）

専修学校等への出前講座などの学生就労準備支援

	出前講座	備考
R1年度	11回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など
R2年度	0回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など

（令和2年12月末実績）

発達障がい者の地域就労支援体制に対する後方支援

- ・大阪市内6箇所の地域障がい者就業・生活支援センターにおける発達障がい者の就労支援において発達障がい者就業支援コーディネーターが中心となって連絡会議を毎月で開催し、事案の共有や各支援機関との連携等の後方支援を実施。
- ・セミナー等講演会への講師派遣による発達障がい理解の促進
職場適応援助者養成研修（実施予定であったがコロナの影響もあり参加できず）
- ・障がい受容が困難であるケースや、生活面の支援が必要であるがご本人が納得できないケース等長期的な、あるいは断続的な関りが必要となる困難事例について、調整方法等を地域の支援機関の担当者に向けてアドバイス。

講座等の開催による情報の収集、発信

- ・障がい者就労支援フェスタの開催

【令和2年度】「もっと知りたい就ボツのしくみ/当事者にとっての在宅就労とは」

R2.10.30 開催 講演内容を録画配信、質疑応答はライブ配信にて対応

放映会場：北区民センター 13名 早川福祉会館 4名 オンライン視聴 230名

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

・地域障がい者就業・生活支援センターのバックアップなどにより、就労支援事業としては、発達障がいの特性に応じたきめの細かい支援が年々実施できつつある。
・今後、より地域事業所による協力体制を充実させることにより、就職後のフォローアップなどを含む支援対応がより円滑化されると見込まれる。
・新型コロナウイルスの影響から、企業・関係機関等で感染予防の観点から訪問・面談・ケース会議などができず連携がなかなか取りにくい状況になっている。
登録者からも今は面談を控えたいなどの連絡も多く、電話やメールでの対応が多くなり本人の状況が見えにくくなっていくこともある。

令和3年度予定・方向性 など

・新型コロナウイルスの影響を踏まえ、今の生活様式にあった対応を企業や関係機関との連携を構築していかなければならない。

その他の取組み

事業名称： 発達障がい者就労支援の充実

【令和元年度 取組状況】

【令和2年度 取組状況（12月末）】

・発達障がい者等に対し、十分な就労支援等を行うため、地域障がい者就業・生活支援センターの就労支援員の体制を強化する。

就職者数(市域内6箇所の障がい者就業・生活支援センターの就職者数(一般事業所+就労継続A型))

令和1年度 68人

令和2年度 48人(令和2年12月末実績)

定着率(一般事業所に就職した者で、就職年度から6か月後、1年後の在職者により定着率を算出)

	就職時	6か月後	1年後
H29年度就職者	186名(100%)	154名(82.8%)	135名(72.6%)
H30年度就職者	162名(100%)	129名(79.6%)	119名(73.5%)

効果・課題・令和元年度からの変更点 など

・発達障がい者への支援は、障がいの特性から長期間に及ぶ支援が必要となるため、引き続き一人ひとりの障がいの特性に合ったきめ細かな支援を実施している。
・受診が無いまま相談に来るケースも多く、アセスメントの結果、発達障がいの特性が見受けられるケースに対しては、就労先への障がいの開示/非開示によるそれぞれのメリット、デメリットの説明や一般の就労支援機関や職業訓練機関と連携するなど、発達障がい者への支援手法を用いて支援を実施している。
・診断の無いケースでは障がいに対する受容が全く出来ていない事例も多く、支援を受けることへの抵抗感から継続した支援が難しく、より支援に時間を要する。
・地域6センターの3人体制を確保しつつ、発達障がい者の支援にかかる連絡会議等により、中央センターの発達障がい者就労支援コーディネーター及び地域センターの就労支援員が連携し、事案の共有等、更なる支援技術向上と経験の蓄積を図り、充実した支援を展開する。

令和3年度予定・方向性 など

・引き続き現行の地域6センターの3人体制を確保するとともに、中央センターの発達障がい者就労支援コーディネーター及び地域センターの就労支援員が連携を図り、充実した支援を展開する。